

# 小作争議調査表

昭和九年 (月報番號第一六一號)

過	經	事項	原因	地主關係團體	關係人員	場所	發生總	昭和九年十一月十四日
		昭和九年度小作料三割減要求	小作人は十月十日以前年所と程引口農年次大会に決議を基に早業を理由として小作料三割減を要求し地主側は一割減の好意的回答を有するが小作人は三割減を主張する地主側協議。結果福岡地方裁判所に小作調停を申請せしむる。	小作人 百農九州同盟會 田隈村支部	地主 岡崎弘 外十四名 小作人 杉本馬吉 外十九名	早良郡 百隈村大字 田	昭和九年十一月十四日	昭和九年十二月十五日

(昭和十年二月分)

財團協調會福岡出張所

備考	結果
	<p>一、小作人の地主に支拂をせよ昭和六年度分未納小作料(一年分の四分五)を免除すること</p> <p>一、昭和九年度分の小作料を全免すること</p> <p>一、地主が返り三割の雜作料と小作人に貸付</p> <p>一、小作人が六月十五日迄に土地を返還すること</p>